

短期入所 料金表

単位：円/日

障害給付費対象分						
費 目		利用単価				
①	福祉型短期入所サービス費 (Ⅰ)	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
		5,090	5,830	6,480	7,840	9,230
	福祉型短期入所サービス費 (Ⅱ)	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
		1,730	2,400	3,180	5,270	6,020
	福祉型短期入所サービス費 (Ⅲ)	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
		5,090	6,150	7,840		
	福祉型短期入所サービス費 (Ⅳ)	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
		1,730	2,790	5,270		
障害給付費加算対象分						
②	食事提供体制加算（日単位）	480				
③	送迎加算※	1,860/片道				
④	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（月単位）	所定単位数に加算率（8.6％）を乗じた単位数				
⑤	福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ（月単位）	所定単位数に加算率（2.1％）を乗じた単位数				
⑥	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（月単位）	所定単位数に加算率（2.8％）を乗じた単位数				
(①+②+③) +④⑤⑥=（イ）						
(イ) ×10/100=（ロ）						

障害給付費対象外分		
⑦	食材料費（朝食）※（1回単位）	350
⑧	食材料費（昼食）※（1回単位）	550
⑨	食材料費（夕食）※（1回単位）	500
⑩	光熱水費（1日単位）	440
⑪	車両協力費（Ⅰ）（片道）	100
⑫	車両協力費（Ⅱ）（片道）	1kmあたり 20
⑬	その他の料金	実費
$⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬ = (ハ)$		
自己負担合計 = $(ロ) + (ハ)$		

※③送迎加算は、[施設からご自宅・乗降場所などへの送迎]に生じます。

※⑦⑧⑨食材料費は、食事をした場合に生じます。

※⑪車両協力費（Ⅰ）は、障害児の場合において自宅及び学校の間の送迎に際し、送迎加算に加えて生じる費用で、片道につき加算されます。

※⑫車両協力費（Ⅱ）は、送迎可能範囲（事業所から20km圏内）を超えて自宅・乗降場所などへの送迎の際、20km超過分の1kmごとに生じる費用です。

※所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総数単位のことです。

※なお、上記加算につきましては、変動する場合があります。

※⑬その他の自己負担分として、下記に記載したものがあります。

障害福祉サービスの自己負担「本紙表面の（ロ）の金額」は、所得に応じての負担上限額が設定されております。負担上限額については、各通所受給者証（放課後等デイサービス）をご確認ください。上限額以上の費用負担は、生じません。

障害給付費対象外サービス	実費料金
①嗜好品費	実費相当額
②日用品費	実費相当額
③オムツ代	120
④尿とりパッド代	35
⑤その他必需品代	実費相当額
⑦保健衛生費	実費相当額
⑧行事参加費	実費相当額
⑨写真代	実費相当額
⑩創作活動に係る費用	実費相当額
⑫コピー代	20（1枚あたり）
⑬サービス提供証明書発行	200（1枚あたり）



ショートステイ
海と空